

2024/7/16 12:00

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領P.2 (5)実績	会社及び技術者の実績要件である「CM業務」とは、コスト査定業務など、マネジメントが発生しない業務は対象外という理解でよろしいでしょうか	様式5に記載いただく、業務実績等の内容を踏まえて判断させていただきますが、ご質問で記載いただきました「コスト査定業務」のみであれば対象外とさせていただきます。
2	実施要領P.2 (5)実績	実績要件の「建築物の新築、改築に伴って行われたCM業務」とありますが、増築や改修は対象外という理解でよろしいでしょうか。	増築や改修は対象外とさせていただきます。
3	実施要領P.2 (5)実績	実績要件の「建築物の新築、改築に伴って行われたCM業務」とありますが、CM業務とは、基本計画、設計者選定、施工者選定、設計段階、発注段階、施工段階のいずれの段階のCM業務でも実績として計上できますか。また、その場合、フェーズによる加点の差はあるのでしょうか。	ご提示いただきました、いずれの段階のCM業務でも実績とさせていただきます。 フェーズによる加点の差は、様式5に記載いただく、業務実績等の内容を踏まえて判断させていただきますが、本委託業務内容を鑑み、設計・施工者選定業務およびそれ以降の業務の実績内容を踏まえて加点させていただく可能性があります。
4	実施要領P.2 (5)実績	実績要件の「本プロポーザルの参加表明書提出日までに完了している業務(全体計画の一部が完了でも可とする。)」とありますが、現在契約中の物件であっても、設計者選定、設計段階、発注段階等明確なフェーズが完了していれば実績とみなしてもよいでしょうか。	実績とみなしていただいて結構です。
5	実施要領P.3 提案スケジュール	7/5公告、7/22質疑回答、8/1提案書の受付締切となっていますが、質疑回答から提案書提出まで10日しかないので、早く提出した質疑から順次回答をいただくことは可能でしょうか。	受領しました質疑より順次回答させていただきます。
6	実施要領P.4 10参加申込	⑤定款 はコピーに原本証明をすればよいでしょうか。	写し(コピー)で結構です。 原本証明は無くても結構です。
7	実施要領P.4 10参加申込	⑥過去3年の事業報告書とは、財務諸表(BS/PL)という理解でよいでしょうか。	財務諸表(BS/PL)で結構です。
8	添付書類 様式4	最下段に、「※上記業務実績のうち、1件については、契約書の写し及び契約履行を証明する書類…」と記載がありますが、業務実績10件記載した場合でも、証明する資料の添付は実績1件の資料のみでよろしいでしょうか。	業務実績が10件の場合でも、証明する資料の添付はいずれかの実績1件のみで結構です。

2024/7/16 12:00

No.	質問箇所	質問内容	回答
9	添付書類 様式5	<p>最下段に、「※業務実績欄は…(業務実績を証明する書類の提出は求めませんが信義則に基づき記入ください)と記載がありますが、実施要領P.4</p> <p>10参加申込の手続きの表で「④管理技術者…(資格証、契約書、体制表の写し等)」と記載があります。</p> <p>提出書類としては、様式5で記載した業務実績に対して、「契約書」「体制表」は必ず添付必要という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>様式5の最下段の記載内容とさせていただきます。 管理技術者および各主任技術者の、資格証の写しは提出ください。 管理技術者および各主任技術者の、業務実績を示す、契約書や体制表の写しの提出は不要とします。</p>
10	添付書類 様式5	管理技術者の要件として、公立の実績が1件以上としていますが、管理技術者の実績として計上する残りの2件は公立の方が評価点が高いのでしょうか。	<p>公立の実績が1件以上あれば、様式5に記載いただく、業務実績等の内容を踏まえて評価させていただきます。 公立の実績の多少よりは、研究施設・病院等の類似施設実績の多少を評価させていただきます。</p>
11	添付書類 様式5	管理技術者以外の各主任技術者も3件まで実績物件を記載するとしていますが、発注者属性(官民)、規模、用途、発注方式、件数は評価対象として加点されるのでしょうか。	様式5に記載いただく、業務実績等の内容を踏まえて評価させていただきます。発注者属性(官民)、規模、用途、発注方式、件数は評価(加点)対象となります。
12	実施要領P.2 6. (1)~(8)	・PPP/PFI事業におけるアドバイザリー業務はCM業務の実績として見なされますか?	CM業務を、建設事業における、企画段階、計画段階、設計・施工者選定期階、発注・契約段階、設計段階、施工段階での支援と考えておりますので、「PPP/PFI事業におけるアドバイザリー業務」の中で該当の支援業務があれば実績と判断させていただきます。
13	実施要領P.2 6. (1)~(8)	・CM業務の実績の証明は契約書によるものでしょうか? 契約書に”CM業務を委託する”等の記載がないと証明になりませんでしょうか?	<p>業務実績を証明できる資料として、契約書の写しの提出をお願いします。</p> <p>CM業務を委託する等の記載の有無は問いませんが、契約書の内容を踏まえ判断させていただきます。</p>